MUFG 三菱UFJ国際投信

Trend Allocation

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2017年7月31日

基準価額・純資産の推移

2012/3/30～作成基準日

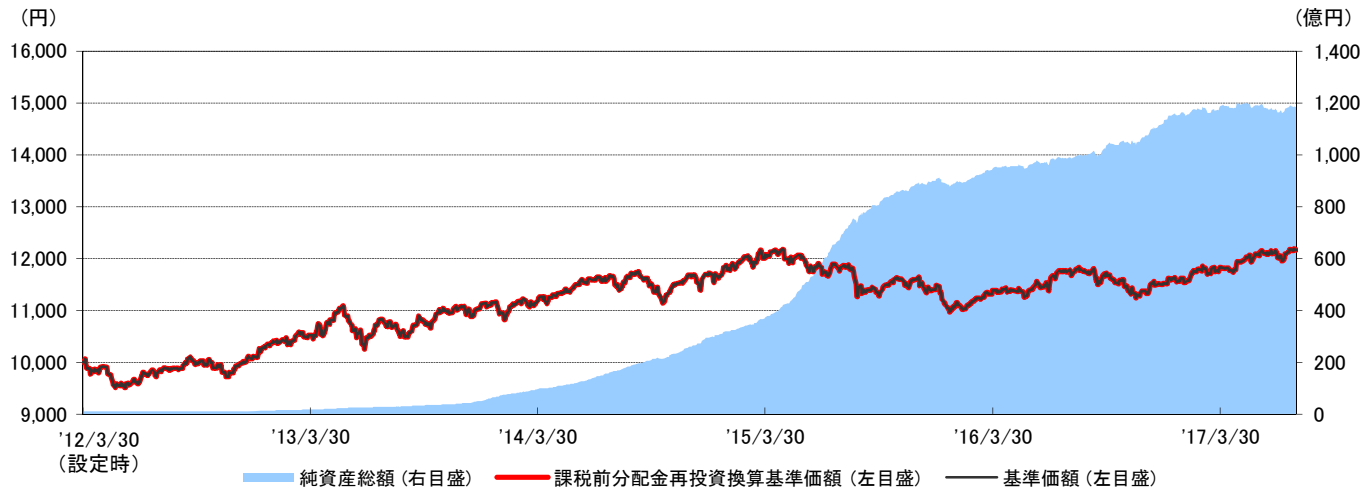

※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。
※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
※上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ファンドの運用状況

2017/7/31現在

		2017/6/30比		
基準価額	12,163 円	＋144 円	課税前分配金再投資換算基準価額	12,163 円
			純資産総額	1,183.8 億円

※基準価額は1万口当たりです。

ファンドの騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.2%	1.9%	5.4%	3.5%	4.7%	21.6%

※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。
したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
※設定来のファンドの騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。

課税前分配金の推移(1万口当たり)

'13/1	'14/1	'15/1	'16/1	'17/1	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※上記分配金は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

作成：三菱UFJ国際投信株式会社

MUFG 三菱UFJ国際投信

Trend Allocation

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2017年7月31日

当ファンドの基準価額変動要因分解 （概算値）

基準価額変動		17年7月	過去1年間
		+144円	+412円
低リスク資産	先進国国債	+2円	−82円
	先進国社債	+4円	−5円
	新興国国債(注1)	+11円	+57円
高リスク資産	先進国株式	+66円	+712円
	新興国株式	+74円	+143円
	新興国国債(注2)	−	−23円
	コモディティ	+1円	−33円
	リート	+9円	−97円
為替ヘッジコスト等		−11円	−120円
信託報酬等		−12円	−139円

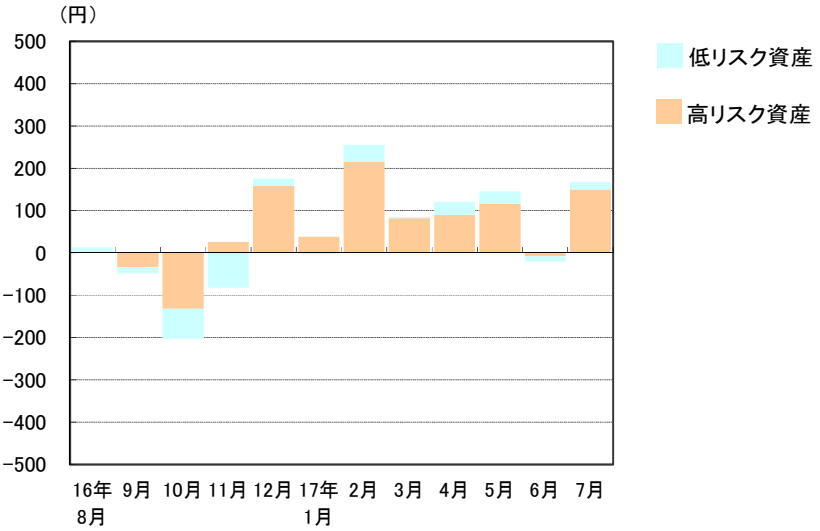

（注1）、（注2） 2016年10月1日より、新興国国債の分類を高リスク資産から低リスク資産に変更しました。
※各数値は表示桁数未満で四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

当ファンドが投資している「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」の運用状況（＊）（現地月末基準で作成）

（＊）「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」（以下、「DMAPF」ということがあります。）の資料を基に作成しています。

<<資産クラス別構成比>>

資産クラス		比率	
低リスク資産	先進国国債	19.1%	34.6%
	先進国社債	5.4%	
	新興国国債(注1)	9.7%	
	現金等	0.5%	
高リスク資産	先進国株式	48.2%	65.4%
	新興国株式	13.6%	
	新興国国債(注2)	0.0%	
	コモディティ	0.0%	
	リート	3.7%	

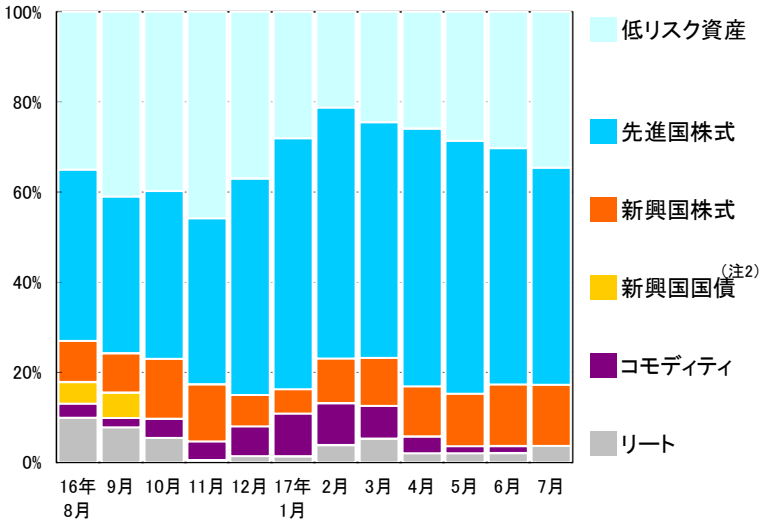

（注1）、（注2） 2016年10月1日より、新興国国債の分類を高リスク資産から低リスク資産に変更しました。
※比率はDMAPFの純資産総額対比です。
※現金等は、短期債券を含みます。また、為替ヘッジの含み損益を含むためマイナスになることがあります。
※資産クラス別構成比は、アリアンツ・グローバル・インベスターズからの情報提供を基に表示しています。
※各数値は表示桁数未満で四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

MUFG 三菱UFJ国際投信

Trend Allocation

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2017年7月31日

参考：過去1年間の資産クラス別価格トレンド

＜資産クラス別の月次騰落率＞

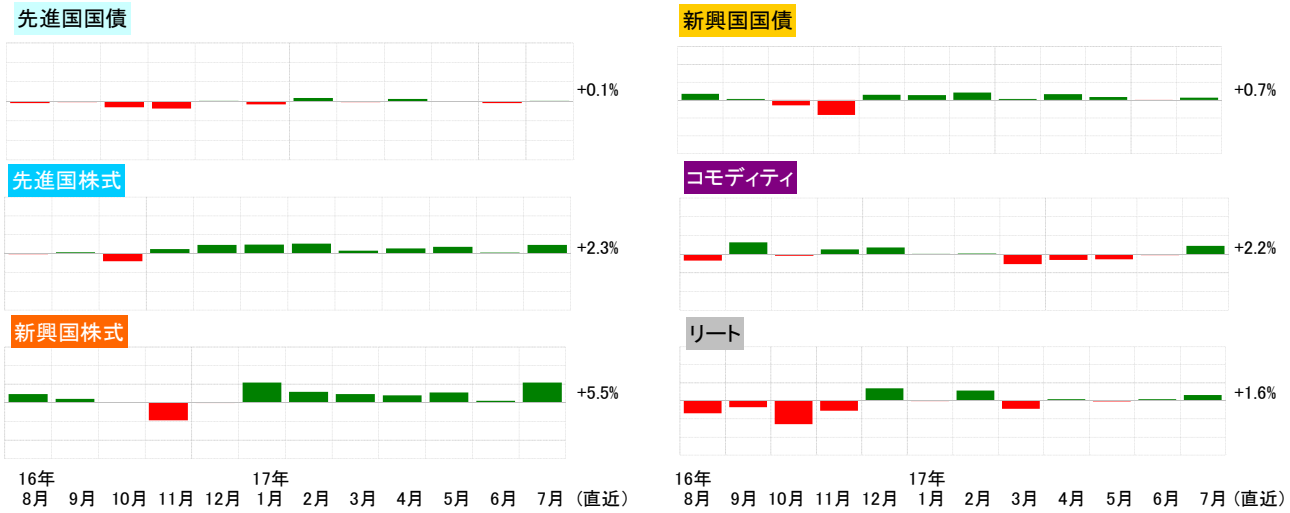

※上記の資産クラス別の月次騰落率は、当ファンドおよびDMAPFにおける実際の騰落率とは異なります。（出所：Bloomberg）

＜過去1年間の価格推移＞

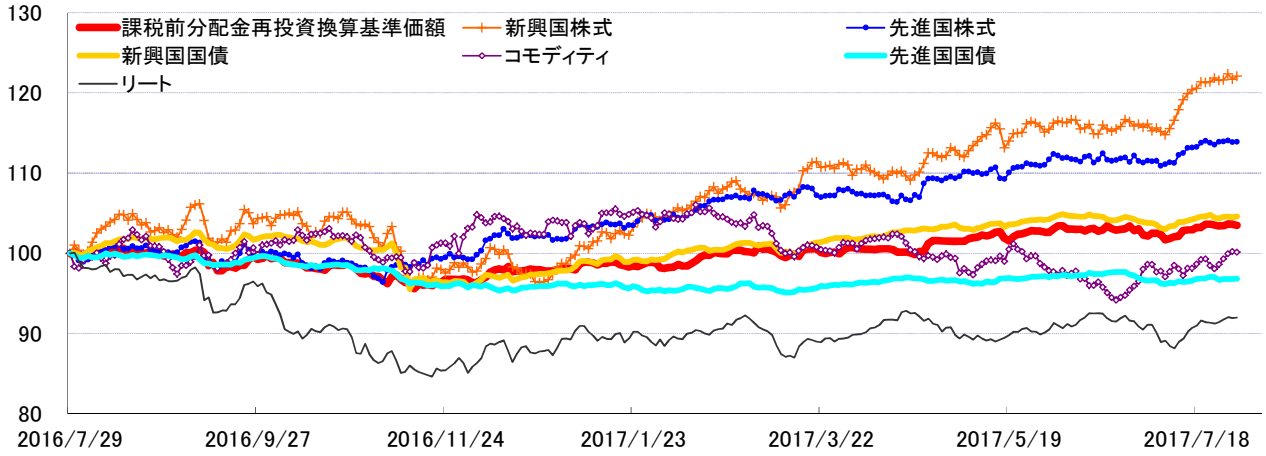

※上記は、あくまでも過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。また、DMAPFの実績ではありません。
※上記の課税前分配金再投資換算基準価額（1年前の月末の基準価額を100として指数化）の推移は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
※上記の各資産クラス別指数の価格推移は、1年前の月末の各指数値を100として指数化しています。
※先進国株式：MSCI ワールド インデックス、新興国株式：MSCI エマージング・マーケット インデックス、先進国国債：J.P. Morgan GBI Global、新興国国債：J.P. Morgan EMBI Global、コモディティ：Bloomberg Commodity Index SM、リート：S&P先進国REIT指数　（各資産クラス別指数の出所：Bloomberg）

「MSCI ワールド インデックス」：MSCI ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
「MSCI エマージング・マーケット インデックス」：MSCI エマージング・マーケット インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
「J.P. Morgan GBI Global」、「J.P. Morgan EMBI Global」：情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
「Bloomberg Commodity IndexSM」：ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity IndexSM）およびブルームバーグ（Bloomberg®）は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）およびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）のサービスマークであり、三菱UFJ国際投信による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity IndexSM）は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー（UBS Securities LLC）の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社（以下「UBS」と総称します。）のいずれも、三菱UFJ国際投信の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューしまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity IndexSM）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。
「S&P先進国REIT指数」：S&P先進国REIT指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している指数で、先進国の不動産投資信託（REIT）および同様の制度に基づく銘柄を対象に浮動株修正時価総額に基づいて算出されています。同指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス（S&P DJI）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。S&P DJIは、同指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

MUFG 三菱UFJ国際投信

Trend Allocation

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2017年7月31日

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略について

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略は、①市場サイクル分析に基づく基本戦略「基本資産配分（トレンド・アロケーション）」に加え、②運用チームによる補完戦略「基本資産配分に対する微調整（タクティカル・アセット・アロケーション）」、③リスク管理戦略「下落リスクへの対応（ダウンサイド・リスク・マネジメント）」の3つの戦略により構成されています。

※各戦略は、2017年1月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。
※委託会社の「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ（http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html）でご覧いただけます。

【基本戦略】基本資産配分
（トレンド・アロケーション）

世界中の様々な資産を投資対象とし、効率的な資産配分を目指します。
資産配分比率の決定にあたっては、市場サイクル分析の結果を基にしています。

投資対象（国債、ETF等）

●先進国株式 ●先進国国債 ●先進国社債 ●先進国リート
●新興国株式 ●新興国国債 ●コモディティ（金や原油等の資源）
●短期債券・キャッシュ 等

■資産クラス分け

投資対象を、各資産のリスクに基づき、低リスク資産クラスと高リスク資産クラスに分類します。

※低リスク資産クラスと高リスク資産クラスの分類は、資産毎の価格変動性等を基に行っており、必要に応じて見直すことがあります。
※右図の分類は2017年1月末現在です。

低リスク資産クラス
- 先進国国債
- 先進国社債
- 新興国国債
- 短期債券・キャッシュ

等

高リスク資産クラス
- 先進国株式
- 新興国株式
- 先進国リート
- コモディティ（金や原油等の資源）

等

■基本資産配分比率の決定

上昇トレンドの傾向が強い資産への配分比率を高めるなど、値動きの方向性等に基づいて、各資産の基本的な配分比率を決定します。

※原則、月に一度基本資産配分比率の見直しを実施しています。（2017年1月末現在）

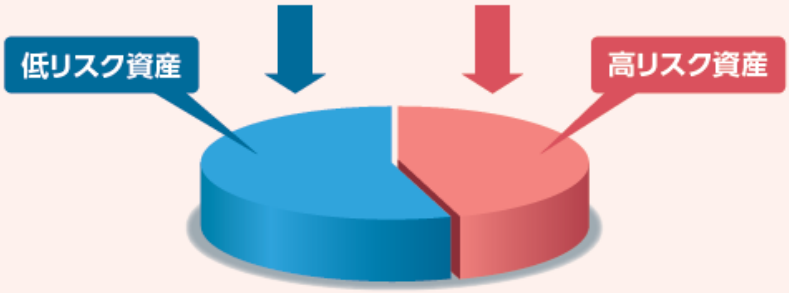

※上記の図は、低リスク資産の配分比率が高リスク資産の配分比率より高い場合のイメージ図であり、逆の場合や片方の資産のみとなる場合もあります。

DMAPFでは為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行っています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

MUFG 三菱UFJ国際投信

Trend Allocation

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2017年7月31日

【補完戦略】基本資産配分に対する微調整
（タクティカル・アセット・アロケーション）

■運用専門家の見通しを反映

経済環境や市場環境等について定性・定量分析による将来予想を行い「市場の転換点」を捉えます。

運用専門家の見通し「経済サイクルとバリュエーションの分析」を反映しつつ、資産配分比率の調整を行い、補完戦略としてパフォーマンスの向上を図ります。

※基本資産配分の結果、低リスク資産と高リスク資産の比率が50%:50%となった場合のイメージ図です。
※上記は運用戦略のイメージです。実際の運用は、必ずしも上記の通り行われるとは限りません。

資産配分比率の調整のイメージ

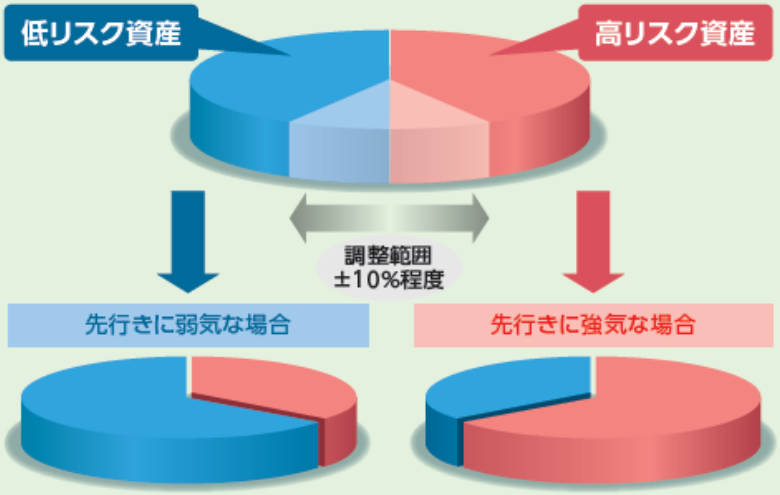

【リスク管理戦略】下落リスクへの対応
（ダウンサイド・リスク・マネジメント）

過去1年の高値からの下落率が15%以内に収まることを目指します。

必要に応じて、低リスク資産と高リスク資産の配分比率を維持したまま、短期債券・キャッシュ等の組入比率を高めます。

これにより、下落時のファンドの値動きが緩やかになることが期待されます。

ダウンサイド・リスク・マネジメントを発動する場合のイメージ

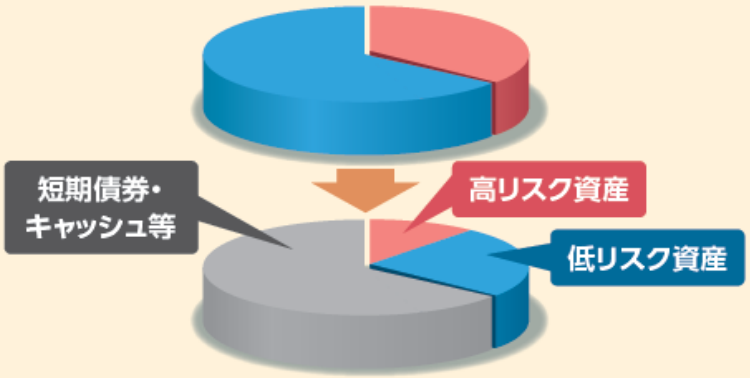

市場環境やファンドのパフォーマンスが改善してくると、
短期債券やキャッシュ等の組入比率も減少することとなります。

※必ずしも最大下落率が15%以内に収まることを保証するものではありません。
※上記の図は、ダウンサイド・リスク・マネジメントにおいて短期債券・キャッシュ等を一部組入れる場合のイメージ図であり、短期債券・キャッシュ等を組入れない場合（0%）や、短期債券・キャッシュ等のみとなる場合（100%）もあります。
※ダウンサイド・リスク・マネジメントにおける短期債券・キャッシュ等の配分比率が0%であったとしても、ポートフォリオ全体としては、低リスク資産内において短期債券・キャッシュ等が組入れられている場合があります。

※各項目は、あくまでダイナミック・マルチアセット・プラス戦略のイメージを表すためのものであり、実際にこのような運用を行うとは限りません。また、将来の投資成果をお約束するものではありません。なお、あくまでイメージであり一部簡略化して記載している部分があります。
※短期間で乱高下を繰り返すような相場環境、投資対象資産が全て下落するような相場環境等、価格トレンドが不安定あるいは不鮮明な場合には、トレンド・アロケーションおよびタクティカル・アセット・アロケーションによって当初想定したリターンを得られない可能性があります。ダウンサイド・リスク・マネジメントは過去1年間の高値からの下落率を考慮して行うため、購入時期や保有期間によっては、想定以上の損失を被る可能性があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

MUFG 三菱UFJ国際投信

Trend Allocation

トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2017年7月31日

市場環境

7月の海外先進国の株式市況は、まちまちな動きとなりました。米国では、イエレン米連邦準備制度理事会（FRB）議長が利上げに慎重な姿勢を示したことなどが好感され、上昇しました。欧州では、ユーロ高の進行による企業業績の悪化懸念などを背景に下落しました。国内の株式市況は、米国株式市況の上昇などが好感されたものの、円高米ドル安の進行や、安倍政権の支持率急落などが重石となり、もみあいとなりました。新興国の株式市況は、コモディティ市況の上昇や中国の堅調な経済指標などを受け上昇しました。

海外先進国の債券利回りは、6月下旬のドラギ欧州中央銀行（ECB）総裁による金融緩和縮小に関する発言が意識される中、良好な米雇用統計などが好感され7月上旬は上昇基調で推移しました。その後はイエレンFRB議長が利上げに慎重な姿勢を示したことなどを受け低下し、月間ではほぼ変わらずとなりました。国内の債券利回りは、月間ではほぼ変わらずとなりました。新興国の債券利回りは、まちまちな動きとなりました。

海外先進国のリート市況は、まちまちな動きとなりました。米国では、年内の追加利上げ観測が後退したことなどが好感され上昇しました。一方欧州では、ECBによる金融緩和縮小観測などを背景に下落しました。原油価格は、サウジアラビアによる原油輸出削減に対する期待などを背景に上昇しました。金価格は、米ドル安の進行や、米国における政治的不透明感の高まりなどから上昇しました。

DMAPFの運用状況

●運用状況

基本資産配分

7月のリバランスにおいて先進国株式やコモディティなどの比率を引き下げ、先進国国債、リート等の比率を引き上げました。その結果、高リスク資産の比率は65.4%に低下しましたが、低リスク資産の比率34.6%よりも高リスク資産の比率が高い状態を維持しました。

基本資産配分に対する微調整

基本資産配分に対する微調整を行う「タクティカル・アセット・アロケーション」では、大きな変更はありませんでした。

下落リスクへの対応

下落リスクへの対応を行う「ダウンサイド・リスク・マネジメント」による短期債券・キャッシュの組入比率の引き上げは行いませんでした。

●パフォーマンス

7月のDMAPFのパフォーマンスはプラスとなりました。新興国株式や先進国株式などがプラスに寄与しました。

DMAPFの今後の投資戦略および運用方針

●投資戦略

基本資産配分

基本資産配分を行う「トレンド・アロケーション」では、コモディティの見通しを引き上げています。

基本資産配分に対する微調整

基本資産配分に対する微調整を行う「タクティカル・アセット・アロケーション」では、見通しの大きな変更はありません。

下落リスクへの対応

下落リスクへの対応を行う「ダウンサイド・リスク・マネジメント」では、基準日現在、ファンドのリスク許容度は十分にあるとみています。

●運用方針

・高リスク資産の比率をやや引き上げる方針です。
・前月と同様に、外貨建資産については、概ね対円で為替ヘッジを行う予定です。

※上記はアリアンツ・グローバル・インベスターズからの資料を基に作成しています。作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

トレンド・アロケーション・オープン

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色
特色1　世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。
・当ファンドは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ（以下「アリアンツGI」ということがあります。）が運用を行う「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」（以下「DMAPF」ということがあります。）に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
・DMAPFでは、先進国の国債*1に投資を行うとともに、世界各国のETF等*2を利用することで、世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。また、組入比率の調整を目的として、世界各国の先物取引も利用します。
*1 先進国の国債とは、世界銀行の分類を参考に、アリアンツGIが「先進国」と定義した国の国債をいいます。
*2 ETF等とは、投資成果または償還価額等が金融指標その他の指標等に連動することを目的とする投資信託証券、受益証券発行信託の受益証券および債券で、金融商品取引所に上場されているものをいいます。

特色2　安定的な資産成長のために、市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。
・機動的な分散投資の手法で高い専門性を有するアリアンツGIの「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略」を活用します。当戦略は、機動的な資産配分と下落リスク低減のためのリスク管理等の3つの戦略で成り立っており、安定的な資産成長を目指します。
※くわしくは、P.4およびP.5「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略について」をご参照ください。

特色3　為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。
・為替ヘッジは、DMAPFにて行います。
※一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジを行うことがあります。
　そのため、完全には為替変動リスクを排除することはできません。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色4　年1回の決算時（1月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。
・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドのしくみ
・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
　ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。
＜投資対象ファンド＞
ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）
マネー・プール マザーファンド

トレンド・アロケーション・オープン

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株価変動、金利変動、不動産の価格変動、商品価格の変動等の影響を受けることとなり、当該価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。 ・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株式、債券、コモディティ等に係る先物取引を利用します。そのため、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受けます。買建てている先物取引の価格が下落した場合、または売建てている先物取引の価格が上昇した場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建てている先物取引の価格下落と、売建てている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大幅に下落する場合があります。
金利変動リスク	当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には債券に投資を行います。投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
為替変動リスク	当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジ（一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジ）を行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク（デフォルト・リスク）	実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
カントリー・リスク	新興国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券・商品市場が混乱して、有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。 新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 ・先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。 この結果、新興国に係る有価証券等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

トレンド・アロケーション・オープン

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入する場合は、1円単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、フランクフルト証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2012年3月30日設定）
繰上償還	設定日から5年を経過した日以降において、当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当ファンドは繰上償還となります。
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

トレンド・アロケーション・オープン

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に対して、上限2.16%（税抜 2.00%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）	
信託財産留保額	ありません。	
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	当ファンド	日々の純資産総額に対して、年率0.6804%（税抜 年率0.6300%）をかけた額 ※日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。
	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.49%程度 （マネー・プール マザーファンドは除きます。）
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して、年率1.1704%程度（税抜 年率1.1200%程度） ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。	

※投資対象とする投資信託証券における信託（管理）報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、組入れているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号　＜ホームページアドレス＞ http://www.am.mufg.jp/
加入協会：一般社団法人 投資信託協会　＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
一般社団法人 日本投資顧問業協会　（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称：トレンド・アロケーション・オープン

商号 （＊は取次販売会社）	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○	○		
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第43号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第14号	○			
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第16号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○			
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第5号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
大万証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第14号	○			
髙木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第19号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第2号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第1号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第3号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第14号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第10号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第1号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第3号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社大正銀行（9月11日から取扱開始）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第19号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第17号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○		○	
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第2号	○		○	

販売会社情報一覧表

ファンド名称：トレンド・アロケーション・オープン

商号 （＊は取次販売会社）	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第14号	○			
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第8号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第11号	○			
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行（委託金融商品取引業者　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○		○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○			
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第271号	○		○	
沖縄県労働金庫 ＊(8月7日から取扱開始)	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				
九州労働金庫 ＊	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
近畿労働金庫 ＊(8月7日から取扱開始)	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
四国労働金庫 ＊	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
静岡県労働金庫 ＊	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
中央労働金庫 ＊	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫 ＊(8月7日から取扱開始)	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
東海労働金庫 ＊	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東北労働金庫 ＊	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
長野県労働金庫 ＊	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
新潟県労働金庫 ＊(8月7日から取扱開始)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
北陸労働金庫 ＊(8月7日から取扱開始)	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
北海道労働金庫 ＊	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				